シニアホーム飯盛 料金内訳表

◆入居の条件

以下の全てに該当する方が対象となります。

- ・自立の方、要支援1~2、要介護1~5の方
- ・年齢が65歳以上の方

前払金分割	削方式	月利用料金プラス50,000円×在居期間(60月まで)

<サービスご利用料金>

利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)

(ご利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。)

«サービス単位数» *1日あたり

※単価:10.68円 要介護3 要介護4 利用者の状態区分 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護5 (予防) 特定施設生活介護 182単位 311単位 538単位 674単位 738単位 807単位 604単位 夜間看護体制加算 10単位 サービス提供体制強化加算 II 18単位 80単位 (予防) 医療機関連携加算(月) 200単位 生活機能向上連携加算(月) 科学的介護推進体制加算(月) 40単位 口腔・栄養スクリーニング加算(1回) 20単位 72単位 (看取り介護加算 I) ※2 144単位 (看取り介護加算Ⅱ) 680単位 (看取り介護加算Ⅲ) (看取り介護加算IV) 1280単位 月額総単位数に8.2%を乗じた単位 介護職員処遇改善加算 I 月額総単位数に1.8%を乗じた単位 特定介護職員処遇改善加算Ⅱ

※1 栄養スクリーニング加算:6月に1回

※2 看取りを行った場合、死亡日以前31日以上45日以下:72単位/日、死亡日以前4日以上30日以下:144単位/日 死亡日の前日及び前々日:680単位/日、死亡日:1,280単位/日 別途加算(費用)がかかります。

《利用料金詳細》 *1割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5		
介護保険一部負担金	7,424円	11,971円	20,324円	22,649円	25,117円	27,372円	29,805円		
家 賃	110,000円/月								
食 費	57,300円/月(※1,910円)								
管理費	58,750円/月								
一月あたりの利用料金総額	233,474円	238,021円	246,374円	248,699円	251,167円	253,422円	255,855円		

《利用料金詳細》 *2割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5		
介護保険一部負担金	14,848円	23,942円	40,648円	45,298円	50,234円	54,744円	59,610円		
家 賃	110,000円/月								
食 費	57,300円/月(※1,910円)								
管理費	58,750円/月								
一月あたりの利用料金総額	240,898円	249,992円	266,698円	271,348円	276,284円	280,794円	285,660円		

«利用料金詳細» *3割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5		
介護保険一部負担金	22,272円	35,913円	60,972円	67,947円	75,351円	82,116円	89,415円		
家 賃	110,000円/月								
食 費	57,300円/月(※1,910円)								
管理費	58,750円/月								
						308,166円			

※介護保険一部負担金の中には、夜間看護体制加算・医療機関連携加算・生活機能向上連携加算 サービス提供体制強化加算・科学的介護推進体制加算・処遇改善加算・特定処遇改善加算も 含まれております

(口腔・栄養スクリーニング加算・退院・退所時連携加算・看取り加算は含まず)

◆食費の内訳

食に関する経費(食材費・調味料・出前・非常食等)

※欠食状況は加味しますが、基本的には三食お摂り頂くことを前提とします。

◆管理費の内訳

光熱水費・傷害保険・賠償保険・保守点検費・定期清掃費・修繕費等

◎介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

・排泄用品(オムツ等)・医薬品等(個人使用分)・理美容を利用した場合・複写物の交付・通院・付き添い費等

シニアホーム飯盛 料金内訳表

◆入居の条件

以下の全てに該当する方が対象となります。

- ・自立の方、要支援1~2、要介護1~5の方
- ・年齢が65歳以上の方

前払金方式 300万円

- ◆入居前払金の返還制度(償却期間:5年)
- ・目的施設を利用する権利の対価として、入居前払金15%相当額を直ちに事業者は取得します。
- ・入居金償却期間内の場合

返還金=入居前払金×想定居住期間

- ÷ (入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数) × (契約終了日から償却期間満了日までの日数)
- ・入居金償却期間を超える場合

返還金はなく、入居金の追加徴収は行いません。

※但し入居金償却期間の起算日から90日以内において入居者の解約の申し出がなされた場合、

入居前払金の金額を無利息で入居者に返還することとします。

上記の場合、目的施設の1日あたりの利用料は1,700円です。

- ・償却期間(5年)経過後は、返還金は無くなります。
- ◆入居前払金の保全措置
- ・株式会社山田エスクロー信託へ保全措置を行います。

<サービスご利用料金>

利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)

(ご利用料金は、利用者の要介護度に応じて異なります。)

※単価:10.68円

«サービス単位数» *1日あたり

ベン ヒハーロメバー・エロリル・フ			八十四:10.0011						
利用者の状態区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
(予防)特定施設生活介護	182単位	311単位	538単位	604単位	674単位	738単位	807単位		
夜間看護体制加算	10単位								
サービス提供体制強化加算 II		18単位							
(予防) 医療機関連携加算(月)		80単位							
生活機能向上連携加算(月)	200単位								
科学的介護推進体制加算(月)	40単位								
口腔・栄養スクリーニング加算(1回) ※1			20	単位					
(看取り介護加算Ⅰ) ※2			72	単位					
(看取り介護加算Ⅱ)	144単位								
(看取り介護加算Ⅲ)	680単位								
(看取り介護加算Ⅳ)	1280単位								
介護職員処遇改善加算 I	月額総単位数に8.2%を乗じた単位								
特定介護職員処遇改善加算 II		月額	総単位数に1	.8%を乗じた	:単位				
ツ1 労美フカリート が切答・6日に1日									

- ※1 栄養スクリーニング加算:6月に1回
- ※2 看取りを行った場合、死亡日以前31日以上45日以下:72単位/日、死亡日以前4日以上30日以下:144単位/日 死亡日の前日及び前々日:680単位/日、死亡日:1,280単位/日 別途加算(費用)がかかります。

《利用料金詳細》 *1割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5		
介護保険一部負担金	7,424円	11,971円	20,324円	22,649円	25,117円	27,372円	29,805円		
家 賃	60,000円/月								
食 費	57,300円/月(※1,910円)								
管理費	58,750円/月								
一月あたりの利用料金総額	183,474円	188,021円	196,374円	198,699円	201,167円	203,422円	205,855円		

《利用料金詳細》 *2割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5		
介護保険一部負担金	14,848円	23,942円	40,648円	45,298円	50,234円	54,744円	59,610円		
家 賃	60,000円/月								
食 費	57,300円/月(※1,910円)								
管理費	58,750円/月								
一月あたりの利用料金総額	190,898円	199,992円	216,698円	221,348円	226,284円	230,794円	235,660円		

«利用料金詳細» *3割負担の方

※1ヶ月30日の場合

利用者の状態区分	要支援1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5		
介護保険一部負担金	22,272円	35,913円	60,972円	67,947円	75,351円	82,116円	89,415円		
家 賃	60,000円/月								
食 費	57,300円/月(※1,910円)								
管理費	58,750円/月								
一月あたりの利用料金総額	198,322円	211,963円	237,022円	243,997円	251,401円	258,166円	265,465円		

※介護保険一部負担金の中には、夜間看護体制加算・医療機関連携加算・生活機能向上連携加算 サービス提供体制強化加算・科学的介護推進体制加算・処遇改善加算・特定処遇改善加算も 含まれております

(口腔・栄養スクリーニング加算・退院・退所時連携加算・看取り加算は含まず)

◆食費の内訳

食に関する経費(食材費・調味料・出前・非常食等)

※欠食状況は加味しますが、基本的には三食お摂り頂くことを前提とします。

◆管理費の内訳

光熱水費・傷害保険・賠償保険・保守点検費・定期清掃費・修繕費等

◎介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

・排泄用品(オムツ等)・医薬品等(個人使用分)・理美容を利用した場合・複写物の交付・通院・付き添い費等